

令和 3 年度  
事業計画

社会福祉法人 姫路社会福祉事業協会

# 令和3年度事業計画

## 1. 事業目的

介護保険制度は、創設から21年を迎え、兵庫県内では介護保険制度が施行された平成12年当時、約38万人だった75歳以上の高齢者人口は、令和2年時点で約80万人となり、令和7年には約98万人になることが見込まれております。

また、令和3年度よりの介護報酬改定については、近年の度重なる大規模災害や、新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえたBCP計画（事業継続計画）の策定が求められており、昨年より世界的な大流行となった新型コロナウイルス感染症対策では、感染経路を遮断するための徹底した感染防止策やマスク、手指消毒等の衛生用品の確保及び万が一感染者が発生した場合の対応方法等、ご利用者にとって必要な介護サービスが安定的かつ継続的に提供されるための体制整備の重要性が改めて認識されました。感染症の流行下では介護サービスの利用控え等の傾向も見られましたが、感染症への対応力を強化し、感染症対策を徹底しながら、地域で必要な介護サービスを継続的に提供していく体制を確保していくことが喫緊の課題となっております。

次に、社会福祉法人として国より求められる重要な役割として、地域包括ケアシステムの更なる深化・推進があり、地域共生社会の実現に向けた取り組みが求められております。地域共生社会とは、高齢者介護、障害福祉、児童福祉、生活困窮者支援などの制度・分野の枠や、「支える側」、「支えられる側」という従来の関係を超えて、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる社会であり、今後高齢化が一層進む中で、全ての人が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる地域共生社会の実現に向けた中核的な基盤となります。

そして、当法人においては白鳥園・はくちょう・燦燦・つむぎの各施設においても、昨年同様の人員配置や利用者確保が維持できており、今後も安定した運営を行えるものと考えます。

また、令和2年5月に開設した地域密着型デイサービスセンターこはくにおいては、新型コロナウイルス流行の中での開設となり、感染症予防の為の利用控え等の影響もあり、計画通りのご利用者確保にいたっていない状況となっております。

しかし、リハビリ特化型デイサービスの強みであるリハビリ機能を最大限に活用し、従来型のデイサービスセンターとの差別化を図り、ご利用者の確保に努め、安定した運営が行えると考えております。

また、令和3年度においては、障がい者グループホームへのみらい館改修工事も予定しており、従来からの介護保険事業のみならず、障がい者総合支援法等を視野に、社会福祉法人として、これまでのノウハウを活かした施設運営、人材育成及び人材確保を図り、ご利用者及びご家族の方々に安心・満足を提供できる法人運営を行うことを目的とします。

## 2. 設置及び経営主体

社会福祉法人 姫路社会福祉事業協会

## 3. 法人所在地

姫路市林田町久保 161 番地の 2

#### 4. 運営施設

特別養護老人ホーム白鳥園（指定介護老人福祉施設）

事業所指定番号 姫路市指定 第2874000546号  
利用定数 70名

白鳥園短期入所生活介護（短期入所生活介護事業所）

事業所指定番号 姫路市指定 第2874000546号  
利用定数 6名

デイサービスセンターはくちょう（通所介護事業所）

事業所指定番号 姫路市指定 第2874001007号  
利用定数 50名

在宅介護支援センターはくちょう（居宅介護支援事業所）

事業所指定番号 姫路市指定 第2874001072号  
利用定数 90名

姫路市書写・林田地域包括支援センター（姫路市委託事業）

小規模多機能ホーム燦燦（小規模多機能型居宅介護事業所）

事業所指定番号 姫路市指定 第2894000153号  
利用登録数 29名

グループホームつむぎ（認知症対応型共同生活介護事業所）

事業所指定番号 姫路市指定 第2894000724号  
利用定数 18名

地域密着型デイサービスセンターこはく（地域密着型通所介護事業所）

事業所指定番号 姫路市指定 第2894001193号  
利用定数 各15名（午前・午後）

#### 5. 法人重点項目

- ① 法人全体及び太陽福祉グループとしてのスケールメリットを生かした人材確保に向けた取り組みを実施する。
- ② 非常災害時における太陽福祉グループ及び法人内施設の対応及び地域住民との連携強化。
- ③ 地域福祉の拠点として地域ニーズに応じた様々な介護保険事業の展開を図る。
- ④ 職員が働きやすい環境を整える為、ストレスチェックの実施や各事業所における ICT 化を図る。
- ⑤ 社会福祉法人として、「社会福祉法人による利用者負担軽減制度」を使った利用者負担の軽減を実施する。

## 6. 理事会・評議員会の開催予定

- |           |  |                |
|-----------|--|----------------|
| 2021年 5月  | 監事監査の実施<br>事業報告(案)及び決算書(案)・役員改選推薦<br>職務執行状況及び事業実施状況の報告・その他 | 理事会の開催         |
| 2021年 6月  | 定時評議員会の開催<br>事業報告(案)及び決算書(案)・役員改選・その他                      |                |
| 2021年 11月 | 補正予算・事業実施状況の報告・その他   | 理事会の開催 評議員会の開催 |
| 2022年 3月  | 次年度事業計画(案)及び予算書(案)・その他<br>職務執行状況及び事業実施状況の報告                | 理事会の開催 評議員会の開催 |